



ごてんば

Letter from the municipal Gotemba City Assembly

2014年11月20日 発行

市議会だより

第83号

秋

発行／御殿場市議会 編集／広報委員会 御殿場市萩原483 0550-82-4323 0550-82-4326

<http://city.gotemba.shizuoka.jp/gikai/gikai.html>

議員全体管内研修

平成25年度決算審査に合わせ、9月16日に印野小学校、高根西部幹線、新ごみ処理施設など6カ所を視察しました。



印野小学校
(新校舎)



高根ふれあい広場
(ウォーキングコース)



高根西部幹線



新ごみ処理施設
(富士山エコパーク焼却センター)



・もくじ

Contents ■

- 一般質問(12人) 2～7 ページ
- 議案の審議結果一覧 8 ページ
- 反対・賛成討論 9～10 ページ
- 委員長報告 10 ページ
- 意見書 11～12 ページ
- 行政視察受入・研修会 12 ページ
- 議場見学、行政視察報告(総務委員会) 13 ページ
- 政治家からの寄附禁止について、12月定例会の予定 14 ページ
- 議長日記、編集後記 14 ページ

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。
問い合わせ / 図書館 82-0391

9月定例会

9月定例会は、9月10日から10月10日までの31日間開催されました。

議案26件、同意1件、報告6件、請願1件、議員提出議案3件が審議され、原案どおり決しました。

一般質問



勝間田幹也 議員
| 改新 |

東富士演習場周辺開発道路整備事業（団地間連絡道路整備）の進捗状況と周辺地域の開発について

問 事業の進捗状況並びに評価と今後の事業計画について伺う。

答 裾野市須山から県道須走小
山線をつなぐ道路整備であり、
地権者の理解や協力を得ながら現
在47.2%の整備が完了している。
今後、国道138号バイパス完成時
に合わせ平成32年に開通を予定し
ているが、東京オリンピック・パ
ラリンピックのキャンプ地誘致等を考慮
し、平成30年に開通できるように
していきたい。

問 周辺地域の都市計画の見直し
と開発の可能性について伺う。

答 県は景観条例をしっかりと制
定した市町に開発許可基準
の緩和が可能となる指針を示し
た。これにより、当市は他の市町に
先駆け大幅な基準緩和を進め、大
型観光施設等周辺に宿泊施設、レ

ストラン、道の駅等の立地を促進し
ていく。

また、団地間連絡道路の全線開
通は本市の産業や観光においても
大きな発展の契機となる。今後、周
辺環境との調和を含め富士山や緑
豊かな自然
と調和した
整備に心掛
け、世界一の
桜並木を
完成させ、
富士山にふ
さわしい誇
り高きま
ちを目指し
ていく。



桜並木イメージ(市内御東原線の桜並木)

新たな工業用地の創出等について

問 新たな工業用地創出と企業
誘致の見通しについて伺う。

答 県との協議により、
県内では初めて市が
事業主体となり、市街化
調整区域の工業団地開発
が可能となる。全国初の御
殿場型セミオーダー方式
を考案し、原里地区内で
導入し、県の内陸フロンテ
ア推進区域としても申
請する。現在2社より進
出の希望があり、市民の雇
用促進も期待ができる。

※御殿場型セミオーダー方式……工業団地を
段階的に整備・販売することで、市のリスクを抑
える方式。



高橋利典 議員
| 創成 |

**公共交通を軸としたまちづくり
について**

人口の増えるまちを目指す当
市は、企業誘致・居住地の整備
と公共交通を軸としたまちづく
りを推進すべきである。

問 当市の人口が増えるまちづ
くりをどのように考えてい
るか伺う。

答 住民が住みたい、住み続け
たいと思えるまちであると
考える。安全安心で働く場所があ
り、子育て環境が良く交通の便等
が良いことである。

問 中心市街地や郊外の活性化
を都市計画などのように考
えるか伺う。

答 民間活力による中心市街地
の新たな拠点づくりをする
とともに、集落型都市構想を進
め、新たな規制緩和により宅地
化を進める。

問 まちづくりと公共交通をど
のように融合するか伺う。

答 公共交通と一体となり、首
都圏等への交通アクセスを
充実させたい。

問 観光ハブ都市推
進のために交通
各社や旅行会社との
交渉状況について伺う。

答 観光キャン
ペーンや関
東・中京圏の旅行
会社と積極的に商
談している。

**発達障害者支援体制の確立につ
いて**

発達障害者の支援体制確立に
は専門家の育成と登用が重要で
ある。

問 専門家の育成や登用の考え
方について伺う。

答 支援者育成研修を実施しな
がら、専門家を早急に育成
する。

問 福祉と教育を一体化した組
織づくりについて伺う。

答 基本指針策定委員会を立ち
上げ検討していく。





黒澤佳壽子 議員
| 市民ネット・なでこ |

いじめ・問題行動等の防止策と対応策について

近頃中学生のいじめによる自殺や殺害事件が相次いで発生。社会環境問題も論じられるようになった。先頃、福井県小浜市の「いじめ・体罰対策の強化」について視察し、評価すべき点、導入可能な方策等多くを学んだ。

問 いじめ・問題行動等に対する基本的な考えを問う。

答 最重要課題と捉え、学校、市民総がかりで対処すべき問題と考える。「いじめ防止基本方針」(①いじめの未然防止②いじめの早期発見③いじめへの早期対応④地域・家庭・関係機関等の連携)を策定した。

問 小中学校における未然防止の取り組みについて問う。

答 重要目標の柱として、①道徳教育の推進②子どもの自主的活動の場の設定③保護者や

地域への啓発④教職員の資質と問題意識の向上に取り組んでいる。

問 いじめ・問題行動等の発生時の対応策を問う。

答 事実確認後、いじめを受けた子の支援、いじめを行った子の指導、助言を継続的に行う。犯罪行為・重大事態発生時には警察と連携し、調査組織を設けて対応する。

「子ども条例」制定と「子どもを育む行動計画」の策定について

問 視察先の金沢市は平成14年に「子ども条例」を制定。子どもの健やかな成長を図るため、当市も制定すべきと考えるが。

答 市では、家庭・地域・学校・企業・行政の各責務を明確にし、特性のある「御殿場子ども条例」制定と、市民が一体で子育てをする「子どもを育む行動計画」の策定に着手している。



『金沢子どもを育む行動計画2013』(冊子)

動物救護対策について



菱川順子 議員
| 公明党 |

問 「犬や猫の殺処分ゼロ」にすることについて見解を問う。

答 県、動物保護協会、獣医師会等の新たな取り組みや活動の推進拡充に協力していく。市内での殺処分ゼロを目指して、市がすべきことを引き続き積極的に行う。

問 「災害時のペット救護マニュアル」作成に向けての見解を問う。

答 「被災動物対応行動指針」の作成を今年度中に行うことを計画している。これらのマニュアルや指針のほか、環境省が示したガイドラインを基に、災害に備えた平常時の対策や体制の整備及び災害発生時の動物救護対策に係るマニュアルの作成を進めていく。

問 災害時の動物救護ボランティアの登録制度の創設について問う。

答 動物愛護の観点から、動物愛護ボランティアへの登録制度の周知を図っていくとともに、ボランティア団体の育成についても積極的に協力していく。

問 動物救護施設の整備について問う。

答 市では、近々での動物救護施設の整備は予定していないが、被災動物の救護体制の整備自体は必要なものと認識している。

また、避難所でのペット飼育スペースについて、必ず確保することが定められているが、現在のところ避難所ごとにスペースを特定する作業は行っていない。



浜松市内の動物愛護教育センターに保護された迷い犬

一般質問



杉山 護 議員
| 市民21 |

人口減少対策について

静岡県の人口が22年ぶりに370万人を割る。国全体でも昨年1年間で23万9千人余の人口減少を厚労省が発表、これは沼津市と伊豆市の人口に匹敵する。今後は国、県、市が一丸となつての対策が必要と感じる。

問 人口の増加を目指すには、出生率を上げる、生産年齢人口の死亡率を下げる、そして、労働者人口の増加を図ること。この3点についての見解を伺う。

答 出生率を上げるためには、安心して子どもを産み育てる環境が不可欠であり、親の育児不安の解消や子育ての孤立化を防ぎ、地域における総合的子育て支援サービスの充実が重要であるため、平成17年度から10年間を計画期間として「次世代育成支援対策行動計画」を策定し、施策の推進に取り組んでいる。



生産年齢人口の死亡率を下げるには、生活習慣病の防止のため、規則正しくバランスのとれた食生活と適度な運動を行うこと、そして定期的に健診を受けることが基本である。市においても各種がん検診等を毎年実施し、個人への直接通知やクーポン券制度による無料受診の機会の提供等、受診率の向上を図っている。

労働者人口の増加策については、既存企業の増設と地元の中小企業の事業拡大を支援することに加え、企業誘致を行うことが重要である。企業誘致については、企業に対しておもてなしの気持ちを持ち、企業立地推進本部を中心に、全庁的に取り組んでいく。



鎌野政之 議員
| 市民21 |

新基準による放課後児童教室について

放課後児童教室は、来年4月から国が定めた新基準が適用される。主な改正は、対象者が小3までであったものが、全学年となる。その他、1クラスを40名、指導員も一定の資格が必要になる。

問 「小4の壁」で悩んでいる共働き世帯には朗報であるが、入所できるかどうか心配である。いつ説明、募集するのか。

答 現在利用している児童の保護者には年内に、新1年生の保護者には1月初旬を予定している。現在の施設が不足する場合は、近隣の公共施設や民間の賃借物件を借り、基準を満たせるようにする。

問 放課後児童教室の組織、支援員の待遇、募集について。

答 今後、子ども子育て支援事業計画で組織の見直しを行い、支援員の待遇や雇用も検討していく。



人口減少時代の当市の方向について

各種統計で人口減少が取り上げられ、政府も対策に乗り出しているが、当市の方向について伺う。

問 市の人口増加策について

答 「人口の増えるまち」を将来ビジョンに掲げ、企業誘致や子育て支援、観光施策によって定住人口増加に努めている。

問 企業の施策により、工場等の縮小、移転で社会流出などが予想される。高学歴化で首都圏へ流出している若者や女性を呼び戻す施策が必要であると考えるがいかがか。

答 幅広い業種の企業誘致、観光産業の活性化で、若者、女性の雇用拡大を図っていく。



土屋光行 議員
| 市民21 |

広域農道における(仮称)神山深良線の道路整備事業について

問 (仮称)神山深良線の道路整備事業に関する現在までの状況、並びに当市の認識や取り組みの様子、更に課題等について伺う。

答 この道路は、当初、裾野市まで開通の予定であったが、諸事情で事業化できずにきた。しかし、多方面に極めて重要な道路であるため、県への要望を繰り返し、また裾野市との協議を積極的に進める中、今年度5月には県の整備計画を参考に基本構想や課題等の確認をし、両市において概略検討業務を実施することで合意した。この業務にかかる経費は、両市2分の1ずつ負担する協定を6月に締結し、概略線形・工法検討・概算事業費算定等の作業を今年の12月末までに完了する予定。



広域道路(仮称)神山深良線計画地域の景観
【中央の建物は神山小学校】

問 この道路整備事業にかかる当市の将来構想等について伺う。

答 本道路は、幹線道路として整備し、計画中の駒門スマートインター等と相まった交通の利便性を最大限に高め、当市の地の利を生かした地域開発を防災施策と共に、総合的にプロジェクトしていく。

なお、この道路は、地域の生活基盤の改善を始め、諸産業の振興、防災、交通渋滞の緩和、箱根西麓の開発、更に国立駿河療養所の将来構想等、地元を始め当市全体の発展を期す施策として、また一般市道として整備する考えだが、特に整備に直接関係する地元の皆様の考えを大事にし、ご理解いただきながら、しっかり取り組んでいく。



高木理文 議員
| 無会派(日本共産党) |

オスプレイの訓練と今後の対応について

問 オスプレイ飛来時の飛行ルートや危険なヘリモードへの切り替え場所すら明らかではない。全国の23県で行われている職員、住民参加の情報収集体制をつくることを提案する。見解を伺う。

答 オスプレイ問題は、国が全責任を持つとしている。飛行運用の確認ができる、しっかりとした情報収集を国に要請する。

問 これから始まる第十次使用協定終結協議において、住民生活の安全を脅かすような飛行をさせない提議を行うのか伺う。

答 低空飛行など、市民生活の安全を脅かすような危険な飛行の禁止等、提議する。

問 「新たな訓練」は認めないというが、何を持って判断するか。

答 年間を通した訓練の質・量の両面から、使用協定運用委員会で協議し、判断する。



東富士五湖道路上空を飛行するオスプレイ

平等で格差のない保育の保障について

問 来年4月から子育て支援を根幹から転換する制度が始まる。保育必要量の認定申請など複雑だ。市民への周知方法を伺う。

答 広報ごてんば、市ホームページ、コミュニティFMのほか、市民説明会を開く。

問 3歳未満児の新たな受け皿の施設基準は、認可保育所より緩い。市の裁量で上乘せることも可能なはずだが、見解を伺う。

答 当面は国基準で進め、待機児童等の解消後に基準上乘せして、保育の質の向上を検討する。



杉山章夫 議員
| 至誠・清風会 |

防災対策と対応について

問 災害発生時を想定した業務継続計画の図上訓練の成果と課題について伺う。

答 図上訓練は、災害対策本部要員を主体として行い、災害時の業務実施要領に対する理解が深まった。今後も訓練を実施し、現状の課題解決に向け、実効性を高めていく。

問 地区防災訓練で、今後取り組むべき課題の有無を伺う。

答 自主防災会ごとの優れた点、不十分な点の把握に努め、より現実的な訓練を検討する。土砂災害訓練、富士山火山噴火の広域避難訓練に取り組んでいく。

問 区に加入していない5千弱の世帯に広報紙の配布がない。また、23%の世帯に同報無線がない。防災意識、防災訓練上の課題、今後の対策を伺う。

答 ほつとメール、コミュニティFMなど、様々なツールを活用、人材育成など防災意識の高揚を図る。同報無線は、今後も必要性を理解いただき、自主防災会研修会などを通じPRや啓発をしていく。

問 土砂災害地区別警戒区域への監視装置設置計画について、予定はあるのか伺う。

答 監視装置は、土砂災害を未然に防ぐ補助的手段として認識しているが、効果、情報の伝達方法等の課題がある。そのため、市としては、危険を感じたら早めの避難行動ができる判断と知識を今後も提供していく。



当市の災害ボランティアとの連携促進について



神野義孝 議員
| 市民21 |

東日本大震災の教訓から、平素から地方公共団体とボランティアとの連携を促進するよう災害対策基本法が改正された。市と災害ボランティアとの連携促進が必要である。

問 地域防災計画の市と災害ボランティア本部の位置付けは。

答 市の災害対策本部は、災害時必要と判断した場合には、社会福祉協議会（以後「社協」と記載）と協議・連携し、災害ボランティア本部の設置を決定する。これを受け、社協は、市民交流センター「ふじざくら」に災害ボランティア本部を設置し、運営を行う。

問 市と災害ボランティアとの連携促進施策は。

答 市と社協及び被災者とボランティアとのパイプ役となる「災害ボランティアコーディネーター御殿場」を加えた、三者

による定期的な情報交換の場を設け、平常時からの連携を強化する。また、災害時には、災害ボランティアとして活動できる団体と日頃から情報・意見交換ができる体制づくりを検討する。

問 東日本大震災の翌日に被災地に入り、支援活動をした東海地方の市がある。市が被災地域を支援する場合、災害ボランティア活動との連携促進施策は。

答 社協と連携し、迅速・的確に必要な活動のあるボランティア活動の支援をする。また、関係する部課が、社協の行うボランティア活動について組織や行動要領を承知するとともに、他市の実例を学ぶことも必要と考える。



東日本大震災時の救援物資の積み込み



辻川公子 議員
| 市民ネット・なでこ |

御殿場市温泉会館の今後の見通しとその源泉活用について

同施設の存続を過去2回質問し、平成22年答弁から4年経過したので、見通しをただした。

問 平成25年度の利用者数12万6751人と、公共施設の中でその利用率と収益性は群を抜いているが、その存続と見通しは。

答 本年度中に観光懇話会の意見を参考にし、建て替えか補強リニューアルかを決定する。

問 市所有の源泉を分湯して、市民が源泉に親しめる温泉スタンドを設置しては。

答 設置すれば市民が温泉を堪能できるが、湯量が足りない。

問 御殿場駅前広場への足湯設置の可能性と効果はいかがか。

答 足湯があれば、癒しを求めて利用者があろうと思うが、環境整備、コスト、社会的ニーズを十分に把握し、その可能性を研究する。

市民協働の促進による広域的地域の観光振興について

市民協働補助事業は制度発足から10年経過した。3年間のみ30万円を上限に補助されるが、終了後の行政支援を伺う。

問 3年間のみ補助金で、その後も活動中の団体が多々ある。本年10月12日開催のごてんば線まつりも市内外の企業・団体・個人等で運営し、御殿場線を育てる会が主催。補助金終了後の行政支援はいかがか。

答 市からの依頼により実施する場合、負担を軽減する。

期間終了後も良き事業となるよう、他の現行制度の範囲内で支援のあり方を検討する。



その他、御殿場線沿線に2020年を目標に、名物列車やSL運行への官民一体の活動推進をただした。



勝間田博文 議員
| 公明党 |

観光ハブ都市構想とその検証について

問 観光ハブ都市構想における現在までの3年間の事業全体の効果等をどう捉えているか伺う。

答 観光振興の様々な施策展開の目指す方向性が明確になった。滞留観光の推進と中継機能の強化を掲げ、観光交流客数・宿泊客数ともに過去最高を記録した。

問 総合計画や観光戦略プラン等の上位計画との整合をどのようにしていくのか伺う。

答 社会的な背景や、新たな施策から生み出される観光ハブ都市推進の動きを、新たな総合計画や観光戦略プランに反映させ、今後の観光ハブ都市づくりに弾みをつけたと考えている。

問 プロジェクトごとの事業進捗状況と課題等について伺う。

答 プロジェクト組織ごとに、官民共同から民間主導にシフトしていく斬新構想の下、民間の企業や団体が、プロジェクト推進の中心となっており、行政は補佐役として活動をしている。プロジェクト組織間の情報共有と連携の更なる緊密化を図り、必要に応じた構成組織の抜本的見直しや庁内組織も状況変化に対応していく事が重要と考える。



今後の財政計画と財政運営について

問 平成27年度以降の財政計画について伺う。

答 新ごみ処理施設の稼働、職員の大量退職の収束等々のプラス要因が、交付税減少等々のマイナス要因を大きく上回るため、次年度以降の財政計画は、少しでも上方修正できるよう、市役所一丸となって取り組んでいく。

(○印は全会一致で認定、可決、同意された議案、●印は賛成多数で認定、可決されたものです。)

平成26年9月定例会

(決 算 12件)

- 平成25年度御殿場市一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市救急医療センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市公設浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成25年度御殿場市上水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 平成25年度御殿場市工業用水道事業会計利益の処分及び決算認定について

(補正予算 4件)

- 平成26年度御殿場市一般会計補正予算(第2号)について
- 平成26年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 平成26年度御殿場市救急医療センター特別会計補正予算(第1号)について
- 平成26年度御殿場市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

(条 例 7件)

- 御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 御殿場市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について
- 御殿場市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 御殿場市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定について

(契 約 1件)

- 消防ポンプ自動車の取得について

(その他 2件)

- 字の区域の変更について
- 市道路線の認定について

(人 事 1件)

- 御殿場市教育委員会委員の任命について

(報 告 6件)

- ・平成25年度御殿場市一般会計等健全化判断比率について
- ・平成25年度御殿場市特別会計資金不足比率について
- ・平成25年度御殿場市上水道事業会計資金不足比率について
- ・平成25年度御殿場市工業用水道事業会計資金不足比率について
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

(請 願 1件)

- 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書について

(議員提出議案 3件)

- 場外舟券売場(ミニボートピア富士おやま)設置にかかる諸課題解消を求める意見書の提出について
- 地震財特法の延長に関する意見書の提出について
- 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について

平成25年度御殿場市一般会計 歳入歳出決算認定について

反対 無会派(日本共産党) 高木理文

反対理由の第一は財産区繰入金の扱いである。財産区との法定協議について疑義がある。第二は顕著に増加した不用額である。前年度比で16.3%増加している。第三は市民の生活困窮が進む状況下で、税の徴収強化である。第四は「御殿場型NPM」中心の施策方針である。安上がりな自治体運営では職員が全体の奉仕者として福祉の増進を図り、公務の質を守ることはできない。

賛成 創成 本多丞次

当市予算編成は、小・中学校校舎耐震整備、こども医療費助成、防災行政無線整備更新、道路整備、予防接種、がん検診、緊急経済対策助成、観光ハブ都市づくり推進など多岐にわたる重要事業に財政措置を講じ、税金を効率的かつ効果的に活用して市民の視点に立った事業を行っていること認識し、その円滑健全な財政運営を評価して、賛成とする。

平成25年度御殿場市国民健康 保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対 無会派(日本共産党) 高木理文

反対理由の第一は税率を上げたことが生活困窮のすすむ市民生活にとって、一層の負担になっていることである。第二は市長政策分の法定外繰入金が増額が行われなかったことである。法定外繰入金を増やして国保税の負担軽減を行うべきである。第三は資格証明書発行についてである。国保は「生存権」の具現化であり社会保障である。発行はやめるべきである。

賛成 創成 本多丞次

国民健康保険事業は、昨年度の赤字決算から、本年度は歳入面において徴収業務の効率化を図り、滞納繰越分の収納率が大幅増となり、歳出面ではレセプト点検等の医療費の適正化対策、保健指導等に積極的取り組み、保険給付費の伸びが抑えられ、黒字に転じた。これは高く評価でき、今後も国民健康保険加入者が安心して医療を受けられるよう経営努力を重ねることを要望し、賛成とする。

御殿場市家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する基準を 定める条例制定について

反対 無会派(日本共産党) 高木理文

反対理由の第一は、保育者の配置数と資格についてである。保育士の割合が2分の1やゼロでも事業が可能では子どもの保育の質を等しく保障する上で問題である。第二は食事の提供に外部搬入を認めていることである。第三は4階以上の保育室設置に屋外避難階段の必置規制がなくなったことである。認可保育所の整備は保育の質、量の確保のため合理的である。

賛成 創成 高橋利典

「子ども・子育て支援新制度」は、保護者の就労状況に関わらず、すべての子どもが等しく質の高い幼児教育が受けられるもので、本条例の制定により、家庭的保育事業者等が質の高い保育を提供することが可能となり、保育の量的拡大が図られる。子ども子育てをめぐる様々な課題解決に向けて、大きな一歩になるものと期待し、賛成する。

御殿場市特定教育・保育施設及び 特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例制定について

反対 無会派(日本共産党) 高木理文

反対理由の第一は保護者と施設との直接契約では利用定員を超えた場合は施設が契約相手を選ぶことである。第二は施設が音楽や体育教室などを取り入れた場合に保育料の上乗せ負担が生じることである。第三は保育中の重大事故発生時の対応と再発防止策に第三者機関の設置規定が無いことである。第四は過密な施設現場にさらに負担を強いる恐れがあることである。

賛成 創成 高橋利典

新制度では2つの給付制度が創設されるが、利用児童のことを最優先に、福祉増進を進めることに変わりはない。安全・安心な保育の場を提供するため事業者が基準を満たし、確認を受けた上で実施することは、新制度が目指す子育て支援の充実に推進できると考える。当局には事業者及び利用対象児童の保護者への十分な周知と、円滑な導入に努めることを要望し、賛成する。

御殿場市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例制定について

反対

無党派(日本共産党) 高木理文

反対理由の第一は現行の指定袋引換券制度を廃止することで住民負担が増えることである。財源は確保できる。現行制度の継続は十分に可能である。

第二は今後導入の排出量単純比例型の料金体系である。公平化を図るといって沢山ごみを出す人は負担が大きくて当たり前という考え方だが、所得の大きさとごみ排出量は比例しない。低所得者ほど負担が大きくなる。

賛成

改新 勝間田幹也

御殿場市では平成7年度からごみ袋の指定とごみ処理費用の一部を市民が負担してきた。しかし、小山町では同様の制度化がされていなかった。

平成27年4月の新ごみ焼却施設稼働に合わせ、ごみ袋及び分別方法を市町で統一し公平性の確保の他、ごみ排出方法及び分別区分が明確となり、資源物の分別・リサイクルの促進等が図れる。これらを高く評価し賛成する。

委員長報告(三常任委員会)

総務委員会

委員長 神野義孝

本会議で付託された2議案について、慎重に審査を行った。

平成25年度御殿場市一般会計歳入歳出決算の当委員会所管事項に関して、歳入では、法人市民税の減収の要因と今後の見通し、特定防衛施設周辺整備調整交付金の範囲等多くの質疑が出された。歳出では、入札における落札率上昇の要因、バス交通活性化対策事業の対象路線と新たな交通手段の検討状況等多くの質疑が出された。

歳入歳出全般については、実質収支12億6千万円余の黒字の要因について質疑があり、当局から市税や株式譲渡所得割交付金の増収と全庁的な経常的経費の節減等により、実質収支の黒字が増大したとの答弁があった。

また、平成25年度御殿場市国民健康保健特別会計歳入歳出決算に関して、国民健康保険の財政の現状と今後の見通し、ジェネリック医薬品使用の推進と課題、特定健診の受診率向上対策等多くの質疑が出された。

採決の結果、両議案はいずれも賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決した。

福祉文教委員会

委員長 佐藤朋裕

9月定例会で本委員会に付託された5議案について委員7人全員出席のもと、慎重に審査を行った。

一般会計決算について、健康福祉部関連では、障害者雇用促進対策事業、市民交流センターの路線バスの利用状況、民間保育所等補助事業、感染症対策事業等。教育委員会関連では、育英奨学金貸与事業の貸与要件、児童生徒の災害発生件数、放課後子ども教室の利用実績、学校給食の残渣状況等について広く審査を行った。採決の結果、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決した。

また、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定、御殿場市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定、御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書について、それぞれ個別に審査を行い、各議案ともに採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決した。

経済環境委員会

委員長 田代耕一

9月定例会で本委員会に付託された2議案について委員8人全員出席のもと、慎重に審査を行った。

一般会計決算について、環境水道部関係では、子どものための環境教育についての取り組みや、不法投棄廃棄物対策事業のパトロール体制や有機資源循環推進事業と浄化槽設置事業について質疑答弁がなされた。

次に産業部関係では、鳥獣の侵入防止柵の設置状況や、商店街活性化事業の内容のほか、地籍調査事業や林業振興事業及び、まつり等支援事業の内容等について質疑答弁がなされた。

次に都市建設部関係では生活道路整備事業の整備状況や、新東名インターチェンジ周辺土地利用可能性調査、及びアクセス道路の進捗状況について、その他、建築物等地震対策の内容等について質疑答弁がなされた。

また、平成25年度御殿場市上水道事業会計利益の処分及び決算認定については、総配水量に対する有収率の向上策について質疑答弁があった。各議案ともに採決の結果、全会一致で原案どおり可決及び認定すべきものと決した。

場外舟券売場(ミニボートピア富士おやま)設置にかかる諸課題解消を求める意見書

駿東郡小山町須走地先に設置が計画された、浜名湖競艇企業団の場外舟券売場(ミニボートピア富士おやま)は、国土交通大臣の許可を経て、現在は平成27年3月のオープンに向け、建設工事が進められている。

当該施設は法令上の賭博施設にあたり、その立地により最も住民生活に重大な影響を及ぼす地域が、小山町に隣接する御殿場市であると考えられていたことから、国道138号や御殿場市街地の交通渋滞の更なる悪化をはじめ、治安や風紀の悪化、未成年者への深刻な影響などが当初より懸念、危惧されていた。

御殿場市議会では平成18年9月に「場外舟券売場設置に反対する議員の会」を発会し、多くの市民からの陳情に応える形で、平成19年7月と21年3月に意見書、平成20年9月と21年6月に決議を採択することにより、一貫して設置反対を主張してきたところである。

当該施設のオープンまで約半年と迫る中、これまでに施設運営主体の浜名湖競艇企業団、及び施設立地先の小山町より当市に示された諸課題の解消策は具体性に欠け、かつ曖昧、不明な部分も多いことからその実現性が懸念されており、不安と心配が残るものである。

よって、本市議会は、浜名湖競艇企業団及び小山町に対し、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 国道138号をはじめ、周辺道路に至るまで、交通渋滞の対策には万全を期すこと。
- 2 当該施設の設置・運営により、治安や風紀が悪化することのないよう、万全を期すこと。特に、駅の周辺、当該施設、シャトルバスの発着地などは、対応を強化すること。
- 3 当該施設は、親子や成人同伴であれば未成年者でも入場が可能であることから、未成年者が舟券の購入や換金等をしないよう、施設内の警備や監視には万全を期すこと。
- 4 御殿場市内に屋外広告物等を設置する場合は、関係法令及び御殿場市総合景観条例を順守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

浜名湖競艇企業団企業長 小山町長

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は平成26年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路・消防施設の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	総務大臣	財務大臣
文部科学大臣	厚生労働大臣	農林水産大臣	国土交通大臣	
内閣府特命担当大臣(防災)		消防庁長官	林野庁長官	水産庁長官

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006年(平成18年)12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年(平成23年)8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって本市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

行政視察受入

各市町の議員が訪れ、当市の施策・事業や施設等を視察されました。

・生ごみ堆肥化施設「ゆめかまど」の施設概要と事業内容について	10月29日 富山県立山町議会 (産業厚生常任委員会)	・市民交流センター事業について	10月23日 栃木県足利市議会 (民生環境水道常任委員会)	・市民交流センター事業について	10月22日 徳島県阿南市議会 (会派 政友会)	・スポーツツーリズムの取り組みと観光施策について	10月17日 新潟県妙高市議会 (会派 自由刷新の会ほか)	・御殿場型NPM構築事業について ・生ごみ堆肥化施設「ゆめかまど」の施設概要と事業内容について	7月31日 兵庫県三田市議会 (会派 新政みらい)	・社会福祉法人ステップ・ワンの就労支援事業について	7月23日 愛知県知多郡東浦町議会 (会派 親和会)	・議会広報紙の編集及び発行に関する取り組みについて	7月16日 茨城県稲敷市議会 (議会だより編集委員会)
--------------------------------	--------------------------------	-----------------	----------------------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------	----------------------------------	--	------------------------------	---------------------------	-------------------------------	---------------------------	--------------------------------



講演する廣瀬氏



受講の様子

市議会議員及び市管理者が、議会に関する基本事項について認識を深めることを目的に、全国市議会議長会 調査広報部参事の廣瀬和彦氏を講師に招き、研修会を実施しました。

市議会・市管理者合同研修会
8月12日 玉穂報徳会館

研修会

高根小・朝日小・東小の3年生が議場見学に来てくれました。その時の様子をお伝えします。

東小学校

朝日小学校

高根小学校



東小学校の児童の皆さん！



朝日小学校の児童の皆さん！



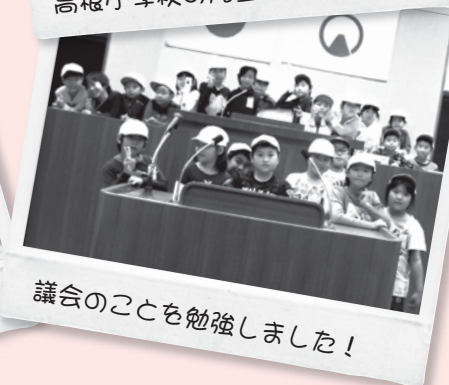
高根小学校の児童の皆さん！



たくさんメモをとったよ！



はじめて入る議場に興味しんしん！



議会のことを勉強しました！

行政視察報告

総務委員会

7月16日～18日



「行財政改革の取り組みについて」視察
(石川県白山市)



「予算編成過程の透明化について」視察
(石川県加賀市)

石川県白山市では、「行財政改革の取り組みについて」視察した。平成17年に1市2町5村が合併して市となり、10年間は、交付金を年間約130億円受けているが、平成32年にはなくなる。その強い危機感から様々な行財政改革を推進中である。公共施設の統廃合と民営化、職員の定員適正化及び保育所の民営化等により、累積赤字が解消され、財政調整基金が倍増した。その決意と手法を、当市の財政基盤確立のため参考にしたい。

加賀市では、「予算編成過程の透明化について」視察した。市民の目に見える予算編成を行うことで、市政に対する理解と信頼を深めている。その取り組みは、財政状況等を市民に分かりやすく公表に努めなければならぬとする「市民主役条例」の制定、行政評価の公表、公開外部評価及び市民からの意見募集等を行っている。また、予算要求から予算案の作成までの状況を公表し、透明化を図っている。わかりやすい予算・決算資料の市民への配付等、市政の理解と信頼の向上のため参考にし、市の発展に結び付けたい。

総務委員長 神野義孝

政治家からの寄附禁止について

選挙の有無に関わらず、政治家（候補者・立候補予定者・現に公職にある者）が、選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合（親族等）を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。

●禁止されている寄附（例）

- 病気見舞い
- 祭りへの寄附や差入れ
- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- 葬式の花輪、供花
- 落成式、開店祝の花輪
- 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- 入学祝、卒業祝
- お中元、お歳暮

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています（答礼のための自筆のものを除く）

議長日記

10月17日（金）に行われた幼児防火交通安全パレードに参加しました。
沿道の保護者たちに見守られながら、子どもたちは、元気な声で、防火と交通安全を呼び掛けていました。
子どもたちの思いをしっかりと受け止め、それに応えていきたいと思えます。



議会傍聴で 市政を身近に



＊ 正式な会期日程は直前の議会運営委員会決定されます。
詳しくは御殿場市議会事務局へお問い合わせください（市議会ホームページにも掲載しています）。
＊ いずれの日も傍聴することができます。
当日、市役所3階の議会事務局で受け付けをしますので、気軽にお越しください。

17(水)	12(金)	11(木)	10(水)	12月2(火)
付託議案・追加議案 審議採決	一般質問	一般質問	一般質問	提案理由説明・条例・補正予算等議案審議

12月定例会の予定

12月定例会は12月2日から17日までの16日間の予定ですが、時間はいずれも午前10時からです。

編集後記

今年の夏は、大雨などにより日本各地で甚大な被害が生じました。加えて、御嶽山噴火は戦後最大の火山災害となり、誰もが脅威を感じ、自然災害に対する防災力の必要性を痛感しました。様々な危機事象から守るためには、一層の努力が必要です。

地方分権時代にあつて、議会の機能・運営がどうあるべきかを当議会の特別委員会で検討しています。議会のことをできるだけ知っていただきたい。思いから、『市議会だより』も、市民の皆さんに見やすく、分かりやすい紙面を目指して、広報委員一丸となって編集に努めています。これからも議会改革の一環として進化し続けますので、ご期待ください！
皆さんのご意見・ご感想を議会事務局にお寄せください。

委員 佐藤朋裕

御殿場市議会広報委員会

委員長 田中 文
副委員長 大窪 民主
委員 山崎 章
委員 土屋 光
委員 神野 義
委員 佐藤 朋
委員 勝間 田
委員 辻川 幹
委員 勝間 博



ご意見ご質問は議会事務局へ

| 〒412-8601 御殿場市萩原 483 |

Tel.0550-82-4323 Fax.0550-82-4326

市議会だよりには再生紙を使用しています。

印刷 / (株) 御殿場印刷所